

令和元年度
上下水道工事資材等単価表

令和2年 3月 (臨時改定)

川崎市上下水道局

1. はじめに

この「上下水道工事資材等単価表」【以下、単価表】は、川崎市上下水道局が発注する水道工事及び下水道工事の積算に用いている資材単価等の一覧表になります。

2. 単価表について

本単価表は、

(1) 「月刊建設物価」、「web建設物価」、「季刊土木コスト情報」（一般財団法人建設物価調査会刊行）及び「月刊積算資料」、「積算資料別冊」、「積算資料電子版」、「季刊土木施工単価」（一般財団法人経済調査会刊行）【以下、物価資料】

(2) 当局の指定単価（物価資料に掲載の無い資材については独自設定）により構成されています。

なお、(1)の物価資料により単価設定しているものは、一般財団法人建設物価調査会及び一般財団法人経済調査会が著作権を保有しているため、単価の掲載をいたしません。

単価については、物価資料を参照してください。本単価表では、出典欄に「掲載」と示し、単価欄を「グレー網掛け」にしています。

単価表の中の「建設物価」及び「積算資料」のコード欄に記載されている数字は、

- ① 建設物価のコード欄に「10桁数字」が記載されている場合は「Web建設物価」の「品目コード」、「コ+数字」が記載されている場合は「季刊土木コスト情報」の「頁数」を表します。
- ② 積算資料のコード欄に「12桁数字」が記載されている場合は「積算資料電子版」の「規格コード」、「施工+数字」が記載されている場合は「季刊土木施工単価」の「頁数」を表します。

3. 単価の採用について

(1) 物価資料による単価の場合、両誌に単価の掲載があるものは、平均価格を用いています。なお、片誌のみ掲載の場合は、その価格を用いています。

物価資料による単価の場合、各設定及び改定する月の単価は、その前月号及び前季季の単価に基づいています。（これについては、本単価表に掲載されている単価に限ります）

(例)

4月設定 → 「物価資料」 ア) 3月号 及び イ) 冬号	ア) 「月刊建設物価 (web含む)」と「月刊積算資料 (別冊、電子版含む)」 (毎月発売)
7月設定 → 「物価資料」 ア) 6月号 及び イ) 春号	イ) 「季刊土木コスト情報」と「季刊土木施工単価」 (年4回発売)
10月設定 → 「物価資料」 ア) 9月号 及び イ) 夏号	
1月設定 → 「物価資料」 ア) 12月号 及び イ) 秋号	

(2) 資材単価で特に記載のない場合は、現着価格になります。

(3) 地区の採用順位は、川崎>横浜>神奈川>東京>関東>本州>全国になります。

(4) 大口と小口の区分がある場合は、大口を優先しています。（品名、規格が同じ材料で、②、③、小口のように単価が複数存在する場合は取引数量が多い単価を採用しています。）

(5) 物価資料の両誌に単価の掲載があるもので、適用都市が異なる場合、各誌における優先順位の最も高い地区の単価を用いております。

(6) 有効数字が円未満になる場合は、原則として円止めとしています（1円未満切捨て）。

※有効桁数は、0以外の数値が存在する最も高い位から最も低い位までの桁数により判定しています。（例：10,200→有効数字3桁）

(7) 平均価格を用いる場合は、次の端数処理をしています。

① 単価の有効桁数が同じ場合は、その有効数字を採用しています。

② 単価の有効桁数が異なる場合は、有効桁数の多い方を有効数字として採用しています。

③ ①、②のいずれの場合であっても有効桁数が3桁未満同士の場合は、有効数字3桁としています。

④ ①、②のいずれの場合であっても、賃料については有効数字3桁としています。

⑤ 有効数字の端数処理は、有効数字未満切捨てとしています。

⑥ 物価資料掲載単価の単位を変換するもの（例：「本」→「m」など）については、次のとおり行っております。

- ・単位換算を行った後の単価は、小数第2位（小数第3位以下切捨て）まで算出しています。

- ・両方の物価資料に単価の掲載がある場合は、その補正後単価の平均値を採用しています。

- ・一方の物価資料のみ掲載されている場合は、その補正後単価を採用しています。

- ・有効桁数は、物価資料の各掲載単価のうち最も多い桁数を採用しておりますが、有効数字3桁未満の場合は有効数字3桁とし、有効数字未満は切り捨てています。

(参考例)

		月刊建設物価	月刊積算資料	算出方法	採用価格
有効3桁以上の場合	A材料	掲載地区：川崎 1,275円	掲載地区：川崎 1,300円	$(1,275+1,300)/2=1,287.5$ (有効4桁)	1,287円
有効3桁未満の場合	B材料	掲載地区：関東 1,700円	掲載地区：全国 1,600円	$(1,700+1,600)/2=1,650$ (有効3桁)	1,650円
片誌掲載の場合	C材料	掲載地区：川崎 1,520円	—		1,520円
単位換算の場合	D材料	掲載地区：横浜 1,200円	掲載地区：東京 1,100円	(単位換算用数量を5.5とした場合) $1,200/5.5=218.18$ $1,100/5.5=200$ $(218.18+200)/2=209.09$ (有効3桁)	209円
マイナスの場合	スクラップ費	掲載地区：横浜 20,000円	掲載地区：東京 20,500円	$(20,000+20,500)/2=20,250$ (有効3桁)	-20,200円

4. 取扱い

- ・ この単価表の一部または全部を電子媒体または印刷物で、第三者に販売、貸与、及び譲渡等を禁じます。
- ・ 単価欄で「-（ハイフン）」と記載されているものは、当該月に単価を未設定のものです。
- ・ 本単価表は川崎市上下水道局ホームページ（下記アドレス）に公表しております。
- ・ 単価表に訂正及び改正等があった場合は、川崎市上下水道局ウェブサイト（下記アドレス）にて掲載いたします。

※ 川崎市上下水道局ウェブサイト：<http://www.city.kawasaki.jp/800/index.html>

5. 地区名について

地区名	対象市町村
川崎A	川崎市の川崎区、幸区
川崎B	川崎市の中原区、高津区、宮前区、多摩区、麻生区

6. その他

- ・ 注意事項欄で「○」と記載されているものは、巻末の「注意事項（改定履歴等）」ページを確認してください。
- ・ また、「注意事項（改定履歴等）」は、本単価表の改定履歴を掲載しています。

事務担当		
<水道資材に関する事>		
・ 水道部水道管路課	設計第1係	044-200-2195
<下水道資材に関する事>		
・ 下水道部下水道管路課	設計指導担当	044-200-2892
<設備資材に関する事>		
・ 水道部施設整備課	電気・機械担当	044-866-1121
・ 下水道部施設課	機械設計担当	044-200-2898
・ 下水道部施設課	電気設計担当	044-200-2899

目次

第1編 労務

項目	分類	ページ
労務費	労務費	1-1

第2編 水道資材

項目	分類	ページ
資材費	ダクタイル鋳鉄管 (GX形)	2-1
	ダクタイル鋳鉄管 (S50形)	2-6
	ダクタイル鋳鉄管 (NS形)	2-6
	ダクタイル鋳鉄管 (K形)	2-11
	ダクタイル鋳鉄管 (PN形)	2-22
	鋼管	2-22
	ステンレス鋼管	2-37
	鋼管現場接合材料等	2-42
	割T字管	2-44
	弁・栓及び筐類	2-45
	管路付属材	2-55
	給水装置関連資材	2-56
	応急給水拠点用資材	2-62
	その他資材	2-62
	埋戻し材	2-62
	建設副産物等処理料	建設副産物等処理料
賃料	水道工事資機材基礎価格	2-63
	仮設材賃料	2-63
	仮設配管賃料	2-64
水道工事単価	仮設配管工	2-65
	不断水凍結工	2-67
	不断水バルブ設置工	2-68
	不断水取出口工	2-70
	支持金具設置工	2-73
	その他	2-73

第3編 下水道資材

項目	分類	ページ
資材費	鋼材	3-1
	埋戻し材	3-1
	木材	3-1
	硬質塩化ビニル管	3-1
	強化プラスチック複合管	3-2
	リップ付硬質塩化ビニル管	3-3
	推進管	3-3
	ヒューム管	3-5
	マンホール用材料	3-6
	電気設備用材	3-11
	薬材・混和材	3-12

第3編 下水道資材

項目	分類	ページ
資材費	保温・保冷材	3-12
	仮設材	3-12
	ます用材料	3-12
	地質調査用材料	3-13
	更生工法資材	3-13
建設副産物等処理料	建設副産物等処理料	3-15
機器損料等	仮設材賃料	3-15
	建設機械賃料	3-15
	更生工法機械損料	3-15
	維持管理機械損料	3-16
市場単価	塩ビ管設置工	3-16
	リップ管設置工	3-17
	砂基礎工	3-17
	砕石基礎工	3-17
	取付管及びます工	3-17
	組立マンホール設置工	3-17
	小型マンホール工	3-17
その他単価	各種試験費	3-18
	電力料	3-18
	借地料	3-18
	その他	3-18

第4編 設備資材

項目	分類	ページ	
資材費	管類	4-1	
	弁・栓及び筐類	4-30	
	電線・ケーブル類	4-42	
	電線管類	4-50	
	ケーブルラック・ダクト類	4-53	
	コンクリート製品類	4-57	
	電柱類	4-57	
	接地材料類	4-58	
	計装機器	4-58	
	その他資材	4-58	
	建設副産物等処理料	建設副産物等処理料	4-67

注意事項（改定履歴等）

項目	ページ
第1編 労務	-
第2編 水道資材	注-1
第3編 下水道資材	注-2
第4編 設備資材	-

第1編

労務

上下水道工事資材等単価表
令和2年3月(臨時改定)

分類	単価コード	名称	規格	単位	地区名	出典	単価(円)	建設物価		積算資料		備考	注意事項
							3月	都市	コード	都市	コード		
労務費	R8610	技術者	労務	人	市内共通	指定	31,800						
労務費	R9110	ステンレス溶接工	労務	人	市内共通	指定	31,000						
労務費	R8603	清掃技師	労務	人	市内共通	指定	25,100						
労務費	R8604	清掃作業員	労務	人	市内共通	指定	24,900						
労務費	R8605	管路調査技師	労務	人	市内共通	指定	40,000						
労務費	R8606	管路調査助手	労務	人	市内共通	指定	29,700						
労務費	R8607	管路調査作業員	労務	人	市内共通	指定	21,500						
労務費	R8608	管理技師	労務	人	市内共通	指定	45,400						
労務費	R8611	補修技師	労務	人	市内共通	指定	33,700						